

伊賀南部環境衛生組合指定ごみ袋製造管理業務委託仕様書

1. 概要

現在、伊賀南部環境衛生組合（以下「組合」という。）では一般家庭から排出された名張市内及び伊賀市青山区域の家庭廃棄物について、有料化を実施し、以下の種類の組合指定ごみ袋（以下「指定袋」という。）を製造している。

この仕様書は、規格に基づいた指定袋を製造し、常時在庫管理をしながら、組合が指定する指定ごみ袋取扱店（以下「取扱店」という。）から直接受注し、定期的に各取扱店へ納品する業務について定めたものである。

内 容	単価の種類
名張市区域用指定ごみ袋	4種類
名張市区域用紙おむつ専用袋	1種類
伊賀市青山区域用指定ごみ袋	5種類

業務内容

- ① 指定袋の製造保管（令和6年4月1日～令和7年3月31日）
- ② 組合からの在庫引継ぎ（令和6年4月10日）
- ③ 取扱店から注文受付（令和6年4月1日～令和7年3月最終受注日）
- ④ 取扱店への配送（令和6年4月1日～令和7年3月31日）
- ⑤ 組合への在庫引継ぎ（令和7年3月31日）

2. 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3. 納品時期等

- (1) 指定袋は令和6年4月1日の業務開始日から各取扱店に納品を開始できるよう一定量の袋を製造し、倉庫へ保管すること。
- (2) 業務開始日までに、組合の指示のもと、前委託業者から指定袋の在庫を引き取り自社の倉庫へ搬入すること。なお、在庫引取りに掛かる費用は受託者の負担とする。

4. 指定袋の製造業務

- ア 袋の製造場所は、安定供給のため国内工場での製造とする。
- イ 製品の検品体制、品質管理に万全を期すこと。
- ウ 包装は、各種類10枚を1巻きとしたロール形状として、再生紙による紙帯でこのロールを巻くこと。

- エ 梱包は、1箱50巻き（500枚）を梱包単位とする。
- ウ 常に在庫数量を把握し、品切れを生じないように製造すること。

5. 保管受注配送業務

(1) 保管・在庫管理

ア 保管

- ・製造した指定袋を保管すること。
- ・組合から引継いだ指定袋を保管すること。
- ・防犯、防火対策がとられた保管場所を確保すること。

イ 在庫管理

- ・取扱店からの需要に即応できる在庫数量を確保すること。
- ・指定袋は、組合引継ぎ分から納品し、組合引継ぎ分が終了後、受託者製造分を納品すること。

(2) 受注・配送・納品

ア 受注

- ・取扱店は、名張市区域分106店舗、伊賀市青山区域分34舗。（令和5年10月現在）
- ・取扱店から直接受注し、保管場所から取扱店まで配送し納品すること。
- ・取扱店からファクシミリ又はインターネットにより、直接注文を受け付けること。ただし、ファクシミリ又はインターネット環境が無い取扱店もあるので、電話による受け付けも行うこと。
- ・ファクシミリ及び電話での受注にはフリーダイヤルの専用回線を用いること。
- ・電話での受注及び取扱店からの問い合わせには、月曜日から金曜日（祝日、年末年始等を除く。）の午前9時から午後5時まで対応すること。
- ・年度内受注配送カレンダー及び発注書を作成し取扱店へ事前に送付すること。

イ 配送・納品

- ・各取扱店からの受注は原則毎週火曜日締め切り、同週内の水曜日又は木曜日に配送を行うこと。なお、緊急的な依頼にも応じられること。
- ・納品の最小単位は、梱包単位（1箱50組）とする。

ウ 指定袋の実績報告

- ・毎月1回、製造数量、在庫数量及び取扱店への納品実績を組合へ報告すること。
- ・毎月取扱店ごとに納品数量、納品金額、取扱委託料、差引納付金額が分かる請求明細書を作成すること。
- ・納品実績及び請求明細書は、毎月末に締め切った取扱店及び指定袋ごとの納品数量を集計し、翌月6日（土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）までに帳

票及び電子データにより組合へ提出すること。

エ 紙おむつ用指定袋の納品

- ・令和6年4月から令和7年3月の間、組合の指示する枚数を製造し、名張市地域環境部環境対策室（名張市鴻之台1番町1番地）及び組合の指示する場所へ納品すること。

6. 袋の規格

製造過程において環境配慮に努めるとともに、以下の規格により製造すること。

(1) 材質

ア 高密度ポリエチレン

イ リサイクルの推進のため、再生原料を10%以上使用すること。

(2) 種類・容量・色

ア 一般用（名張市区域用・伊賀市青山区域用）

種類	容量	寸法(mm) 許容差±20mm以内	厚み(mm)	色
特小	5 $\frac{1}{2}$ 相当	縦420×横300(180+120)	0.025	名張市区域：黄色半透明 伊賀市青山区域：青色半透明 ※中身が外から識別できる 程度の透明度
小	10 $\frac{1}{2}$ 相当	縦500×横400(290+110)	0.025	
中	20 $\frac{1}{2}$ 相当	縦600×横500(360+140)	0.030	
大	30 $\frac{1}{2}$ 相当	縦700×横550(380+170)	0.030	
特大	45 $\frac{1}{2}$ 相当	縦800×横650(470+180)	0.030	

イ 紙おむつ用

種類	容量	寸法(mm) 許容差±20mm以内	厚み(mm)	色
中	20 $\frac{1}{2}$ 相当	縦600×横500(360+140)	0.030	桃色の半透明 ※中身が外から識別できる 程度の透明度

(3) 形状

ア 手提げ形状（ガゼット付、レジ袋タイプ）であること。

イ ごみ収納後の口結び、ロールから1枚ずつミシン目で切り取れるなど、市民の使い勝手を工夫した形状であること。

(4) 品質・強度

ア 通常の使用・保管において破損及び品質劣化が生じないこと。

イ J I S規格（JISZ1702、JISZ1711）の基準以上の強度を有すること。

ウ 受託者は、第三者の検査機関で品質検査を実施し報告書を提出すること。

エ 指定袋の品質管理、偽造防止対策として、指定袋1枚ごとに連続した異なる管理番号を付すこと。

(5) 印刷

ア 指定袋へは、黒・紺等ははっきり文字が読み取れる色であること。

イ 紙帯へは、家庭用品品質表示法に基づく表示、取扱上の注意、枚数、JANコード（バーコード）等を印刷すること。

ウ 指定袋及び紙帯への印刷については、環境に配慮したインキを使用し剥離に対し十分な強度を有すること。

7. 計画数量

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 1年間）

種類	容量	名張市区域用		伊賀市青山区域用		計	
		箱数	枚数	箱数	枚数	箱数	枚数
特小	5ℓ相当			20	10,000	20	10,000
小	10ℓ相当	1,550	775,000	80	40,000	1,630	815,000
中	20ℓ相当	2,800	1,400,000	200	100,000	3,000	1,500,000
大	30ℓ相当	2,300	1,150,000	240	120,000	2,540	1,270,000
特大	45ℓ相当	1,700	850,000	230	115,000	1,930	965,000
合計		8,350	4,175,000	770	385,000	9,120	4,560,000
紙おむつ専用	20ℓ相当	600	300,000			600	300,000

(1) 上記数量は、取扱実績状況により変動する場合があります、最終的な発注、製造を確約するものでない。

(2) 消費動向の変動により上記計画数量を上回る急激な需要増が発生した場合においても、迅速に対応できる在庫管理及び配送体制を確立すること。

8. 在庫の引継ぎ

(1) 受託者は、組合から令和6年4月10日までに令和5年度末の在庫を引き継がなければならない。ただし、引継ぎ数量は、各種類の1年間の計画数量の1/2分の1以内までとする。

(2) 本契約期間満了時の在庫については、各種類の令和6年度計画数量の1/2分の1以内の数量を、契約単価により令和7年3月31日に組合に引き継ぐことができる。ただし、それ以上の部分については、受託者の負担で処分しなければならない。

9. 入札比較及び契約

入札にあたっては、10種類の単価に計画数量を乗じた合計額の比較で行い、保管受注配送業務を含めた指定袋の種類ごとの1枚当りの単価契約を行う。

なお、前委託業者の在庫を引き取り、取扱店へ配送、納品する費用も単価に含めるものとする。

10. その他

- (1) 支払いは、実績報告に基づき取扱店等への受託者製造分の納品数量に契約単価を乗じた金額を翌月に支払うものとする。ただし、在庫引継ぎ分の納品数量については、除外すること。
- (2) 受託者は、製造体制、製造計画、保管体制、受注体制、配送計画等の委託業務履行のための業務計画書を組合へ提出すること。
- (3) 指定袋のデザイン等の著作権、意匠権は、組合に帰属するものとする。
- (4) 仕様書に記載なき事項についても本業務が円滑に推進するよう配慮し、誠実に履行すること。